

令和8年度 岡山県立博物館 博物館実習

実 施 要 項

1 趣 旨

博物館法第5条第1項第1号及び第2号により学芸員資格修得を希望する学生に対して、博物館法施行規則第1条及び第2条により博物館において実習を行う機会を供与し、博物館に関わる人材育成に資するとともに博物館活動の普及を行うことを目的とする。

この実習を通して博物館資料の収集や保管、調査、整理、展示、教育普及の実務を体験し、学芸員の業務および博物館運営の実態を理解する。

2 対 象

- (1) 現在、大学又は大学院に在学中であり、博物館法施行規則第1条に定められた博物館に関する科目の単位を履修済又は履修中の者。
- (2) 岡山県内出身者もしくは岡山県内の大学又は大学院に在籍する者。
- (3) 大学又は大学院において修得すべき博物館に関する科目と同様、「生涯学習概論」・「博物館概論」をはじめとする必須科目、「文化史」、「美術史」等の選択科目を履修し、博物館学芸員を志望する者。歴史学、考古学、民俗学、美術史等、当館の活動に関わる学問分野の専攻をしている者が望ましい。

※専門、専攻分野が異なる場合の応募の際には、履修科目の確認および提出書類を検討の上、受入を判断する。

- (4) 本館が定める全期間において実習可能な者。

3 定員

20名程度（定員を超えた場合には提出書類による選考を実施）

4 実習期間（計5日間）

講義実習（3日間）：8月19日（水）～21日（金）

支援実習（2日間）：8月～9月の博物館行事がある日のうち2日

5 実習内容

講義実習：博物館資料の調査研究、保存管理、展示公開、教育普及活動に関わる講義と実習

支援実習：実習期間中の展覧会および実施事業の支援活動、学芸業務以外の実務

6 募集受付期間

令和8年4月1日（水）～令和8年5月22日（金）＜必着＞

7 申請の方法

実習希望者は次の書類を準備の上、所属大学を通して以下の書類を提出すること。

※申請の方法については当館ホームページ上にて公開する。

（1）博物館実習志願書＜様式1＞

希望者本人が自筆で記入。

（2）希望理由書

希望者本人が自筆で作成。岡山県立博物館での博物館実習を希望する理由、および学芸員を志す理由について800字程度にまとめる。

（A4タテの400字詰め原稿用紙に横書き、最初の行に大学名、氏名を必ず記入すること）

（3）博物館実習申請書＜様式2＞

大学長又は学部長名で申請書を作成。なお、希望者が2人以上の場合は推薦順位を記入するものとする。

（4）受け入れ可否通知用の返信用封筒（返信先明記のうえ、110円切手貼付のこと）

8 通知・承諾

受入の可否については、6月上旬に所属大学および本人あてに通知する。

9 修了

大学からの要請があった場合は、実習期間を満了した学生に対して、本人あての修了証、所属大学あての実習修了証明書を発行する。

10 その他

実習にかかる費用・謝金等は一切不要とする。対物・対人保険を含め、大学もしくは学生が予め加入の上、実習に臨む。事故等が生じた場合は、本人及び所属大学でその責を負うものとする。また、当館職員による実習生の評価は行わない。

11 問い合わせ先

岡山県立博物館 学芸課 博物館実習担当

〒703-8257 岡山県岡山市北区後楽園1番5号

TEL：086-272-1178（学芸課直通）

※受付の際入手の実習申込者の個人情報については、実習に係わる業務上必要な場合のみにこれを使用する。